

(ダウンロード専用)港区預金口座振替依頼書

申込方法	<p>1 港区預金口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、港区に郵送(下記「郵送先」参照)もしくはご持参により提出してください。(この様式では、直接金融機関へのお申込はできません。)</p> <p style="color: red;">(注)この様式では<u>ゆうちょ銀行の口座は指定できません。ゆうちょ銀行を指定したい場合は別の様式を郵送しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。</u></p> <p>2 提出が遅れると振替開始時期がご希望に添えない場合がありますので、ご注意ください。</p>								
記入上の注意	<p>1 口座名義人の氏名(フリガナを含む。)、口座番号は、必ずボールペンで筆書(パソコン等による印字、消せるボールペンによる記入は不可。)してください。</p> <p>2 「口座名義人」は、通帳記載のお名前をお書きいただき、届出印欄には金融機関届出印を鮮明に押印ください。</p> <p>3 港区預金口座振替依頼書は改ざんしないでください。</p>								
各課共通事項	<p>1 振替日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。</p> <p>2 還付金が発生した場合は、口座振替でご指定いただいた口座に振り込みます。</p> <p>3 港区から転出された後、再度転入された場合は、お手数でも改めて口座振替依頼書のご提出をお願いいたします。</p>								
特別区民税・都民税	<p>【納め方】</p> <p>1 振替方法は、全期分を一括で納める方法と、納期限ごとに納める方法があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>第1期・全期</td> <td>6月末日</td> <td>第2期</td> <td>8月末日</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>10月末日</td> <td>第4期</td> <td>1月末日</td> </tr> </table> <p>2 年度途中で各期納付から一括納付に変更されても、一括納付は翌年度からとなります。</p> <p>【振替できなかった場合】</p> <p>1 残高不足等で口座振替ができなかった場合は、延滞金が加算される場合がありますので、ご入金はず必ず振替日の前日までにお願いします。</p> <p>2 振替ができなかった方には納付書を送付します。納付書の裏面を参照し、支払指定期限までにご納付ください。</p> <p>3 「全期振替」をご希望した方で、振替ができなかった場合は、1期分を納付書で、2～4期分は各期の口座振替に自動的に変更し、振替させていただきます。</p> <p>*特別区民税・都民税を特別徴収で納めている方は、預金口座振替はできません。</p>	第1期・全期	6月末日	第2期	8月末日	第3期	10月末日	第4期	1月末日
第1期・全期	6月末日	第2期	8月末日						
第3期	10月末日	第4期	1月末日						
国民健康保険料	<p>【納め方】</p> <p>1 毎月末日です。</p> <p>2 口座振替開始時に未納分がある場合は、未納分も一緒に振替します。</p> <p>3 年度一括振替希望や過去の未納分を振替したくない場合は、下記までご連絡ください。</p> <p>【振替できなかった場合】</p> <p>1 翌月末に、当月分と併せて振替します。(再振替通知をご確認ください。)</p> <p>2 3ヶ月連続して振替ができなかった場合は、口座を停止し、納付書を送付しますので、早急にご納付ください。</p>								

介護保険料	<p>【納め方】</p> <p>1 毎月末日です。</p> <p>2 過去の未納分も併せて振替を希望する場合は、下記までご連絡ください。</p> <p>【振替できなかった場合】</p> <p>1 翌月末に、当月分と併せて振替します。(再振替通知をご確認ください。)</p> <p>2 3ヶ月連続して振替ができなかった場合は、口座を停止し、納付書を送付しますので、早急にご納付ください。</p>												
後期高齢者医療保険料	<p>【納め方】</p> <p>1 毎月末日です。</p> <p>2 口座振替開始時に未納分がある場合は、未納分も一緒に振替します。</p> <p>3 年度一括振替希望や過去の未納分を振替したくない場合は、下記までご連絡ください。</p> <p>【振替できなかった場合】</p> <p>1 翌月末に、当月分と併せて振替します。(再振替通知をご確認ください。)</p> <p>2 2ヶ月連続して振替ができなかった月は、納付書を送付しますので、早急にご納付ください。(口座停止は行いません。)</p>												
振替ができない金融機関	一部、公金の取扱ができない金融機関があります。依頼書にご指定いただいた金融機関が取扱できない場合は、ご連絡のうえ別の金融機関をご指定いただくこととなりますので、予めご了承ください。												
郵送先	〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25 港区税務課税務係 03(3578)2111 内線 2586~2591												
問い合わせ先	<table border="0"> <tr> <td>・特別区民税・都民税</td> <td>税務課 税務係</td> <td>内線 2586~2591</td> </tr> <tr> <td>・国民健康保険料</td> <td>国保年金課 資格保険料係</td> <td>内線 2647~2649</td> </tr> <tr> <td>・介護保険料</td> <td>介護保険課 介護保険料係</td> <td>内線 2891~2895</td> </tr> <tr> <td>・後期高齢者医療保険料</td> <td>国保年金課 高齢者医療係</td> <td>内線 2654~2659</td> </tr> </table>	・特別区民税・都民税	税務課 税務係	内線 2586~2591	・国民健康保険料	国保年金課 資格保険料係	内線 2647~2649	・介護保険料	介護保険課 介護保険料係	内線 2891~2895	・後期高齢者医療保険料	国保年金課 高齢者医療係	内線 2654~2659
・特別区民税・都民税	税務課 税務係	内線 2586~2591											
・国民健康保険料	国保年金課 資格保険料係	内線 2647~2649											
・介護保険料	介護保険課 介護保険料係	内線 2891~2895											
・後期高齢者医療保険料	国保年金課 高齢者医療係	内線 2654~2659											

便利な口座振替をご利用ください

- 口座振替にさせていただくと、納める税や保険料額に変更があった場合にも、自動で対応しますので便利です。
- 還付金が発生した場合には、手続きなく、振替口座に還付いたします。